



Money Forward

お金を前へ。
人生をもっと前へ。

第10期 定時株主総会招集ご通知

開催概要

日時

2022年2月21日 (月曜日)

午前10時 (開場:午前9時30分)

(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えの無いよう
ご注意ください。)

場所

株式会社マネーフォワード本社会議室

東京都港区芝浦三丁目1番21号

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 監査役報酬額改定の件

第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式割当てのため
の報酬決定の件

ご来場自粛・株主総会オンライン出席ご活用をお願い

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場につきまして、事前登録をお願いするとともに、ご来場いただける株主様の人数を20名様に制限させていただきます。お申し込み多数の場合には抽選とさせていただきます。事前にお申し込みをされていない株主様は、株主総会会場へのご入場をお断りいたしますので、ご注意ください。

●この度のオンライン株主総会は「出席型」にて実施いたします。後記のオンライン出席の方法をご確認ください。

●会場へご来場いただいた場合においても、お土産の配布はございません。何卒ご了承ください。

MISSION

マネーフォワードが
追い求め続ける社会への使命

VISION

MISSIONを達成するために
目指すべき未来

VALUE

マネーフォワードが
社会に約束する行動指針

お金を前へ。人生をもっと前へ。

「お金」は、人生においてツールでしかありません。
しかし「お金」とは、自身と家族の身を守るため、また夢を実現するために必要不可欠な存在でもあります。
私たちは「お金と前向きに向き合い、可能性を広げることができる」サービスを提供することにより、ユーザーの人生を飛躍的に豊かにすることで、より良い社会創りに貢献していきます。

すべての人の、 「お金のプラットフォーム」になる。

オープンかつ公正な「お金のプラットフォーム」を構築すること、本質的なサービスを提供することにより、個人や法人すべての人のお金の課題を解決します。

User Focus

私たちは、いかなる制約があったとしても、常にユーザーを見つめ続け、本質的な課題を理解し、ユーザーの想像を超えたソリューションを提供します。

Technology Driven

私たちは、テクノロジーこそが世界を大きく変えることができると信じています。テクノロジーを追求し、それをサービスとして社会へ提供していくことで、イノベーションを起こし続けます。

Fairness

私たちは、ユーザー、社員、株主、社会などのすべてのステークホルダーに対してフェアであること、オープンであることを誓います。

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、心より厚く御礼申しあげます。当社は、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」をMissionに、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」をVisionに掲げ、法人及び個人のお金の課題解決を目指しております。

当連結会計年度においては、法人向けにバックオフィス業務効率化サービスを新たに8つリリースしたほか、社内向けAIチャットボットを提供するHiTTO株式会社をグループに迎えることを決定し、サービスラインナップを拡充しました。また、主に中小企業の資金繰りニーズに応えるため、株式会社三菱UFJ銀行と合併で株式会社Biz Forwardを設立いたしました。今後オンラインファクタリング事業及び請求代行事業を提供してまいります。

個人向けでは『マネーフォワード ME』を起点として、生命保険、資産運用、不動産などの外部サービスとの連携を強化し、家計簿・資産管理に留まらない、ユーザーのお金の課題解決を推進しております。金融機関向けでは資産や決済のデータの蓄積・分析を行う共通基盤『マネーフォワードFintechプラットフォーム』の提供を開始し、DXの促進を共に進めてまいります。

事業は順調に成長しており、連結売上高は過去最高の156億円、連結EBITDAは黒字4億円を計上しました。上記施策に加え、中長期の成長のための更なる投資を、外部環境や競合状況を見極めつつ経営指標の健全性を堅持しながら実行してまいります。また、2021年8月には海外公募増資により315億円を調達し、成長投資を可能にする財務基盤も確保しております。

2021年6月には東京証券取引所市場第一部へ市場変更し、新市場区分「プライム市場」の上場基準にも適合しています。改めて、株主様やユーザー様、お取引先様をはじめとする関わるすべての皆様の日頃のご支援に心より感謝申しあげます。今後も中長期の企業価値向上に資する経営を行い、より多くの投資家の皆様にご支持いただけるよう努めてまいります。なお、2021年7月には当社グループの全体像をより分かりやすくお伝えするため、初めての統合報告書を発行し、事業概況や成長戦略、サステナブルな社会の実現に向けた取り組み等を紹介しておりますので、よろしければご覧ください。

引き続き、コロナ禍の影響は続いており、法人個人問わず、お金に関する不安が高まっております。翌連結会計年度は、さらに多くの皆様の課題解決のお手伝いができるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。引き続きご支援のほど何卒よろしくお願い申しあげます。



代表取締役社長

辻 庸介

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権の行使には下記の方法がございます。

株主総会 オンラインで出席



当社の指定するオンライン株主総会ウェブサイトへアクセスし、ログイン後、画面の案内・議長の指示にしたがって議決権をご行使ください。

開催日時 2022年2月21日(月曜日)
午前10時

オンライン株主総会ウェブサイト
<https://web.sharely.app/login/moneyforward-10>



株主総会 会場での出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2022年2月21日(月曜日)
午前10時

場所 株式会社マネーフォワード
本社会議室
※詳細は末尾の会場ご案内図をご確認ください。
※定員を設けておりますので、事前登録をお願いいたします。

議決権行使書用紙



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返信ください。

行使期限 2022年2月18日(金曜日)
午後6時30分到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 2022年2月18日(金曜日)
午後6時30分まで

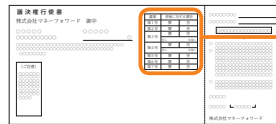
当日オンライン上で議決権を行使される場合のご注意

開催当日、オンライン株主総会ウェブサイト (<https://web.sharely.app/login/moneyforward-10>) にログインいただき、画面の案内・議長の指示にしたがって議決権をご行使ください。

- ログイン後、議長の指示にしたがって、「決議」タブより賛否をご入力ください。
- 書面(郵送)とインターネットによる議決権行使を行った株主様が、当日出席された場合
 - ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
 - ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

システム等に関するお問合せ
コインチェック株式会社 Sharely事業部
お問合せ **03-6416-5286**
(月曜日～金曜日(休日を除く) 10:00～17:00)

議決権行使書のご記入方法



こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

取締役選任議案
(第3号議案)
監査役選任議案
(第4号議案)
について

- 全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
- 全員反対の場合 ▶ 否 に○印
- 一部候補者に反対の場合 ▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

事前にインターネットで議決権を行使される場合のご注意

- (1) 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- (2) 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスの内容や機種によっては、議決権行使サイトが利用いただけない場合があります。
- (5) 議決権行使サイトのアクセスに関して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ
三銀UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
フリーダイヤル **0120-173-027**
(月曜日～金曜日(休日を除く) 9:00～21:00 通話料無料)

機関投資家の皆様へ

議決権行使プラットフォームをご利用いただけます

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

第10期定時株主総会 ご来場事前登録のお願い

本株主総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様、座席数を縮小し、座席数を20名様に限定させていただくことにいたしました。座席数に限りがあることから、本株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。定員（20名）を上回るお申込みがあった場合には、公正な抽選のうえ、当選者を選ばせていただきます。事前にお申込みのうえ、当選した株主様が当日会場にて株主総会にご出席いただくことができます。

事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。

登録は、下記専用ウェブサイトにて受付いたします。（専用ウェブサイトを用いた方法に限らせていただきます。）

1. 事前登録のお申込み

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、ご来場お申込み専用ウェブサイトより必要事項をご入力の上、お申込みをお願いいたします。登録は株主様一人につき一度限り有効です。複数回お申込みの場合には、最後にお申込みの情報を有効とさせていただきます。

◎受付期間：2022年2月4日（金曜日）午前9時30分～2022年2月10日（木曜日）午後6時30分まで

◎ご来場お申込み専用ウェブサイト：<https://x.gd/trnOj>

◎必要事項（議決権行使書用紙をご確認ください）

- ・株主番号
- ・郵便番号
- ・議決権個数
- ・氏名
- ・メールアドレス



2. 当選のご連絡について

2022年2月10日（木曜日）午後6時30分までに事前登録をしていたいただいた株主様を対象に、ご来場できる株主様を抽選させていただきます。

抽選結果につきましては2022年2月14日（月曜日）にメールにてご通知いたします。

3. ご来場に際しての留意点

・ご入場には「議決権行使書用紙」と2022年2月14日（月曜日）に別途メールにてご通知する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。（「ご来場確定通知」はメールのプリントアウトをご持参いただくか、スマートフォン・携帯電話等で通知画面を受付にご提示ください。あらかじめ画面キャプチャー等で保存されることをお勧めします。）

- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致した場合においても、受付前にて検温させていただきます、発熱があると認められる株主様には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・マスクのご持参と会場内での常時ご着用、受付前の手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・本株主総会につきましては、運営スタッフのマスク着用など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施したうえで開催させていただきます。その他、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

第10期定時株主総会 オンライン出席・質問等の方法について

本株主総会ではオンラインにて株主総会にご出席いただけます。オンライン株主総会には事前質問機能のほかに当日質問機能、当日議決権行使機能もごございますので、是非ご利用ください。また、当日のオンライン出席が難しい株主様におかれましては、別途書面又はインターネット等にて事前に議決権行使をお願いいたします。

上記をご了承いただき、オンラインにてご出席をご希望の株主様は、下記要領にてログインをお願いいたします。

<オンライン株主総会 ログイン方法>

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、下記ログインページより必要事項をご入力 of うえ、ログインをお願いいたします。

ログインページ：<https://web.sharely.app/login/moneyforward-10>

必要事項（議決権行使書用紙をご確認ください）

- ・株主番号
- ・郵便番号
- ・保有株式数



※必要事項をご入力いただきますと、すぐにご利用が可能です。

※株主番号等がご不明な場合は、下記URLをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

<オンライン株主総会 事前の質問方法について>

ログイン後、「質問」タブの送信フォームより質問を受け付けております。

【受付期間】2022年2月4日（金曜日）～2022年2月18日（金曜日）午後6時30分

※株主の皆様のご関心が高い事項については、議長の判断により、本株主総会でご説明させていただきます。なお、すべてのご質問に対してご説明することができない場合もございます。

<オンライン株主総会 当日の質問方法について>

ログイン後、「質問」タブの送信フォームより質問を受け付けております。

【受付期間】2022年2月21日（月曜日）午前10時より議長の指示のある時間まで

※株主の皆様のご関心が高い事項については、議長の判断により、本株主総会でご説明させていただきます。なお、すべてのご質問に対してご説明することができない場合もございます。あらかじめご了承ください。

<オンライン株主総会 当日の議決権行使方法について>

ログイン後、議長の指示にしたがって、「決議」タブより賛否をご入力ください。

事前に書面又はインターネットによる議決権行使を行った株主様が当日ご出席された場合には、

- ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
- ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

<オンライン株主総会 ご利用方法に関して>

※その他オンライン株主総会のご利用方法に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。

FAQサイト：<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

注意事項

- ・当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン出席の株主様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・オンライン株主総会当日において、株主様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。

オンデマンド配信について

- ・株主総会当日にご出席いただけない株主様及びオンライン出席いただけない株主様のために、後日、株主総会当日の様様を当社ウェブサイト (<https://corp.moneyforward.com/ir/stock/>) にてオンデマンド配信することを予定しております。
- ・オンデマンド配信は、オンライン株主総会の映像・音声を利用し、株主様との質疑応答部分など一部を削除や編集して行う予定です。

注意事項

- 取得した個人情報につきましては、本株主総会に関する業務及び本株主総会において感染者が発生した場合等における感染拡大防止の目的以外に使用することはありません。なお、その目的のため必要な業務を外部の業者に委託する場合を除いて、第三者に伝えることとはございません。
- 下記のご利用に対して発生する費用は、株主様のご負担となりますこと、あらかじめご了承ください。
 - ご来場お申込み専用ウェブサイトへのアクセスや抽選結果のメール受信等、また、そのために必要な機器類及び利用料の一切の費用
 - オンライン株主総会へのご出席に関わる一切の通信・通話のための機器類及び利用料等一切の費用
- 今後の状況により、株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、当社ウェブサイト (<https://corp.moneyforward.com/>)にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

第10期定時株主総会 各種お問合せ窓口一覧

お問合せ内容	窓口	ご連絡先
議決権行使に関するお問合せ	三菱UFJ信託銀行 証券代行部ヘルプデスク	フリーダイヤル 0120-173-027 受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く） 9：00～21：00 通話料無料
ご来場事前登録に関するお問合せ	コインチェック株式会社	03-6416-5286 受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く） 10：00～17：00
株主総会オンライン出席に関するお問合せ		
事前質問・当日質問に関するお問合せ		
当日オンライン出席時の場合の議決権行使に関するお問合せ		

株主各位

証券コード 3994
2022年2月4日

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社 マネーフォワード
代表取締役社長 辻 庸 介

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、ご出席いただく皆様の安全確保を最優先に考え、株主様の会場への来場及び当社取締役及び監査役の登壇を極力限定して開催させていただきたく、株主の皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。株主の皆様にはオンラインにて株主総会をご視聴いただけることにいたしました。

また、上記に伴い、株主の皆様から事前質問を受け付けし、また株主の皆様のご関心が高い事項については、議長の判断により、本株主総会でご説明させていただきます。

この度のオンライン株主総会は「出席型」にて実施いたしますので、オンラインにてご出席いただく株主様におかれましては、会社法上の出席の扱いとなり、株主総会当日にオンラインで議決権を行使が可能です。オンラインでの当日のご出席が難しい株主様におかれましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネット等によって2022年2月18日（金曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

開催日当日のご来場をご希望される場合には、事前にお申込みください。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2022年2月21日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） <small>（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。）</small></p>														
<p>2 場 所</p>	<p>東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi田町ステーションタワーS 21階 株式会社マネーフォワード 本社会議室 <small>（ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small></p>														
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第10期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第10期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <table border="0"> <tr> <td>第1号議案</td> <td>資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>取締役10名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第4号議案</td> <td>監査役2名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第5号議案</td> <td>補欠監査役1名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第6号議案</td> <td>監査役報酬額改定の件</td> </tr> <tr> <td>第7号議案</td> <td>取締役に対する譲渡制限付株式割当てのための 報酬決定の件</td> </tr> </table>	第1号議案	資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	第2号議案	定款一部変更の件	第3号議案	取締役10名選任の件	第4号議案	監査役2名選任の件	第5号議案	補欠監査役1名選任の件	第6号議案	監査役報酬額改定の件	第7号議案	取締役に対する譲渡制限付株式割当てのための 報酬決定の件
第1号議案	資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件														
第2号議案	定款一部変更の件														
第3号議案	取締役10名選任の件														
第4号議案	監査役2名選任の件														
第5号議案	補欠監査役1名選任の件														
第6号議案	監査役報酬額改定の件														
第7号議案	取締役に対する譲渡制限付株式割当てのための 報酬決定の件														

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.moneyforward.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
 - （1）事業報告「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - （2）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - （3）計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議通知につきましても、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額
1,924,900,585円

(2) 資本準備金の額の減少の方法
減少する資本準備金の額1,924,900,585円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2022年2月21日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,924,900,585円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,924,900,585円

(3) 剰余金の処分の効力発生日
2022年2月21日

第2号議案

定款一部変更の件

当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することで、株主様の利益を確保するため、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、定款変更を行うものであります。

また「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

加えて、現行定款第2条（目的）につき、字句の誤字及び表記を修正するために変更を行うものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)インターネット、携帯情報端末のウェブサイトの企画、制作、<u>運営及びポイントサービス並びにそれらの受託</u></p> <p>(2)インターネットを利用した各種情報提供サービス、データ、データ分析に関する企画、設計、作成、開発、構築、販売、<u>運営及び並びにそれらの受託</u></p> <p>(3)インターネット、携帯情報端末等を活用した広告及び通信販売に関する企画、立案、作成、<u>運営並びにそれらの受託</u></p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)インターネット、携帯情報端末のウェブサイトの企画、制作<u>及び運営並びにそれらの受託</u></p> <p>(2)インターネットを利用した各種情報提供サービス、<u>ポイントサービス、データ、データ分析に関する企画、設計、作成、開発、構築、販売、運営及びそれらの受託</u></p> <p>(3)インターネット、携帯情報端末等を活用した広告及び通信販売に関する企画、立案、作成<u>及び運営並びにそれらの受託</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(4) (条文省略)	(4) (現行どおり)
(5)コンピュータ、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェア・ハードウェアの研究、企画、設計、開発、販売、 <u>保守並びにそれらの受託</u>	(5)コンピュータ、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェア・ハードウェアの研究、企画、設計、開発、販売 <u>及び保守並びにそれらの受託</u>
(6)書籍・雑誌その他の印刷物、 <u>及び電子出版物の企画・制作・販売</u>	(6)書籍、雑誌その他の印刷物及び電子出版物の企画、制作 <u>及び販売</u>
(7)映像・音声コンテンツの企画・制作・販売	(7)映像、音声コンテンツの企画、制作 <u>及び販売</u>
(8)講演会、シンポジウム、セミナー等の企画、立案、 <u>受託及び運営</u>	(8)講演会、シンポジウム、セミナー等の企画、立案及び運営 <u>並びにそれらの受託</u>
(9)～(11) (条文省略)	(9)～(11) (現行どおり)
(12)求人、 <u>求職情報提供サービスの企画、運営、管理業務</u>	(12)求人 <u>及び求職情報提供サービスの企画、運営及び管理に関する業務</u>
(13)国内外の有価証券、外国為替、ファンド、不動産、デリバティブ取引、商品先物取引、 <u>匿名組合等への投資、運用及び管理</u>	(13)国内外の有価証券、外国為替、ファンド、不動産、デリバティブ取引、商品先物取引 <u>及び匿名組合等への投資、運用及び管理</u>
(14)～(28) (条文省略)	(14)～(28) (現行どおり)
(29)銀行業、 <u>共同組織金融業、貸金業、金融商品取引業、商品先物取引業、保険業、信託業等の金融業全般</u> における上記各種金融機関の代理、媒介、仲介、募集及び取次に関する業務	(29)銀行業、 <u>協同組織金融業、貸金業、金融商品取引業、商品先物取引業、保険業、信託業等の金融業全般</u> における上記各種金融機関の代理、媒介、仲介、募集及び取次に関する業務
(30)～(31) (条文省略)	(30)～(31) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第15条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第15条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>附則</p> <p>第1条 現行定款第20条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第20条（電子提供措置等）は、2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第20条はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目指して、利害関係のない独立した社外取締役を増員することにより、経営の監督機能をより一層強化するため、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、当該取締役候補者は、指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で取締役候補者として決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役候補者属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	辻 庸介	再任	代表取締役社長CEO 指名・報酬委員長	100% (17/17回)
2	金坂 直哉	再任	取締役執行役員CFO	100% (17/17回)
3	中出 匠哉	再任	取締役執行役員CTO	100% (17/17回)
4	竹田 正信	再任	取締役執行役員 マネーフォワードビジネスカンパニーCOO	100% (17/17回)
5	田中 正明	再任 社外	独立 社外取締役 指名・報酬委員	100% (17/17回)
6	倉林 陽	再任 社外	独立 社外取締役	100% (17/17回)
7	岡島 悦子	再任 社外	独立 社外取締役 指名・報酬委員	100% (17/17回)
8	上田 亮子	再任 社外	独立 社外取締役 指名・報酬委員	100% (17/17回)
9	安武 弘晃	新任 社外	独立 —	—
10	宮澤 弦	新任 社外	独立 —	—

候補者番号

1

辻 庸介 (つじ ようすけ)

再任



生年月日

1976年6月30日

所有する当社の株式数

7,008,355株

在任年数

9年3ヶ月

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2001年 4 月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社

2004年 1 月 マネックス証券株式会社へ出向

2007年 7 月 同社へ転籍

2012年 2 月 同社マーケティング部部長兼COO補佐

2012年11月 当社代表取締役社長CEO（現任）

2018年 1 月 Sleekr Pte. Ltd.(シンガポール) Director（現任）

取締役候補者とした理由

当社の創業期より、当社の経営を指揮し、新規サービスのリリースを主導し、当社グループのみならず国内Fintech企業として初の上場を果たす等業界を牽引してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 **2**

金坂 直哉 (かねさか なおや)

再任



生年月日

1984年11月27日

所有する当社の株式数

101,425株

在任年数

5年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 2007年 4 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
- 2012年 9 月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィスへ出向
- 2014年 9 月 当社入社
- 2015年 1 月 当社経営企画本部長
- 2015年 6 月 当社執行役員CFO
- 2017年 2 月 当社取締役執行役員CFO
- 2019年 2 月 当社取締役執行役員
- 2019年 9 月 マネーフォワードシンカ株式会社代表取締役（現任）
- 2020年 5 月 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社代表取締役（現任）
- 2020年 7 月 当社取締役執行役員CFO（現任）
- 2021年 6 月 株式会社sustenキャピタル・マネジメント取締役（現任）

取締役候補者とした理由

グローバルな金融事業に精通し、2014年9月の入社以降、当社の資本政策及び事業提携等を牽引してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 **3**

中出 匠哉 (なかで たくや)

再任



生年月日
1977年3月20日

所有する当社の株式数
14,025株

在任年数
4年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 2001年 4 月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社
- 2007年 7 月 株式会社シンプレクス・テクノロジー（現シンプレクス株式会社）入社
- 2015年 2 月 当社入社
- 2016年12月 当社CTO
- 2017年12月 当社執行役員CTO
- 2018年 2 月 当社取締役執行役員CTO（現任）
- 2021年 9 月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由

幅広いITサービス開発経験とコンサルティング経験を有しており、2015年2月の入社以降、当社サービスの基盤構築に尽力してまいりました。2016年12月にCTO就任後はエンジニア主導の開発体制を牽引しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 **4****竹田 正信** (たけだ まさのぶ)**再任****生年月日**

1976年7月17日

所有する当社の株式数

8,773株

在任年数

3年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 2001年 7 月 株式会社メディックス入社
2003年12月 株式会社マクロミル入社
2007年 7 月 同社執行役員
2008年 9 月 同社取締役
2012年10月 株式会社イオレ入社
2012年11月 同社取締役
2016年 5 月 株式会社クラビス取締役CSO
2017年 1 月 同社取締役CFO（現任）
2017年 9 月 株式会社アスマーク社外取締役（現任）
2018年 2 月 当社入社
2019年 2 月 当社取締役執行役員 マネーフォワードビジネスカンパニー
COO（現任）

取締役候補者とした理由

インターネットリサーチの黎明期から、セールス、事業企画、経営管理部門等多岐にわたる業務を主導し、デジタルマーケティングリサーチに精通しております。2018年2月の入社以降「マネーフォワードクラウド」事業を中心としたBusinessドメインの事業責任者として尽力してまいりました。当社グループのさらなる発展のため、引き続き選任をお願いするものです。

**生年月日**

1953年4月1日

所有する当社の株式数

6,629株

在任年数

4年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行
 2004年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員営業第三部長
 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員企画部長
 2007年 5月 同社常務執行役員
 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(現MUFGユニオン・バンク) 頭取兼CEO
 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員米州本部長
 2011年 5月 同社専務執行役員米州総代表
 モルガンスタンレー取締役(兼務)
 2012年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長
 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問
 2016年 9月 PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー
 2017年 2月 金融庁参与
 2018年 2月 当社社外取締役(現任)
 2018年 9月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO
 2019年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長
 2020年 1月 同社代表取締役会長 兼 社長CEO
 2020年 3月 同社取締役会長 代表執行役社長兼CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、また米国の大手上場金融機関において頭取兼CEO、取締役等を務めるなど、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、グローバルな大企業の代表取締役会長兼社長CEOも務め、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者です。加えて、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する知見も深く、独立した客観的な立場で、グローバル戦略、M&A・投資、ファイナンス、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。今後につきましても、グローバル戦略、M&A・投資、ファイナンス、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する監督と有益な助言を行っていただくこと、加えて、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、当社は、株式会社三菱UFJ銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を全て退任されており、同氏の独立性に影響はないものと考えます。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となり、当社の実情を熟知しております。

候補者番号 **6**

倉林 陽 (くらばやし あきら)

再任 **社外** **独立**



生年月日

1974年6月25日

所有する当社の株式数

167,023株

在任年数

4年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1997年 4 月 富士通株式会社入社
2003年 1 月 三井物産株式会社入社
2009年 5 月 Globespan Capital Partners入社
2011年 5 月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社
2015年 3 月 Draper Nexus Ventures (現DNX Ventures) 入社
Managing Director
2018年 2 月 当社社外取締役 (現任)
2020年12月 DNX Ventures
Managing Partner & Head of Japan (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場で、BusinessドメインやM&A・投資を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。

今後につきましても、BusinessドメインやM&A・投資を中心に、当社の経営に対する監督と有益な助言を行っていただくこと、加えて、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者としていたしました。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となり、当社の実情を熟知しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 **7**

岡島 悦子 (おかじま えつこ)

再任 **社外** **独立**



生年月日

1966年5月16日

所有する当社の株式数

5,629株

在任年数

3年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1989年 4月 三菱商事株式会社入社
2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
2002年 3月 株式会社グロービス入社
2005年 7月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長
2007年 6月 株式会社プロノバ代表取締役社長 (現任)
2014年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役
2014年 6月 株式会社丸井グループ社外取締役 (現任)
2015年11月 ランサーズ株式会社社外取締役 (現任)
2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役 (現任)
2016年 3月 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役
2018年 3月 株式会社ヤプリ社外取締役 (現任)
2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役
2019年 2月 当社社外取締役 (現任)
2020年12月 株式会社ユーグレナ取締役CHRO (非常勤) (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

人材開発、組織マネジメント等のプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、人材開発やサステナビリティを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。

今後につきましても、人材開発やサステナビリティを中心に、当社の経営に対する監督と有益な助言を行っていただくこと、加えて、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となり、当社の実情を熟知しております。

候補者番号 8

上田 亮子 (うえだ りょうこ)

再任 社外 独立



生年月日

1973年2月25日

所有する当社の株式数

1,855株

在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 2001年10月 みずほ証券株式会社入社
- 2002年 4月 株式会社日本投資環境研究所出向
- 2008年 7月 同社へ転籍
- 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員
- 2017年11月 Mizuho International plc (ロンドン) 出向
- 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所主任研究員 (現任)
- 2020年 2月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 3月 SBI大学院大学准教授 (現任)
- 2020年 4月 京都大学客員准教授 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、コーポレート・ガバナンスのプロフェッショナルとして、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。

今後につきましても、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する監督と有益な助言を行っていただくこと、加えて、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

**生年月日**

1971年7月2日

所有する当社の株式数

-株

在任年数

-

取締役会出席状況

-回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1997年 4月 日本電信電話株式会社入社
- 1998年10月 株式会社エム・ディー・エム（現楽天グループ株式会社）入社
- 2005年 4月 同社執行役員
- 2007年 3月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）取締役常務執行役員
- 2013年 6月 テクマトリックス株式会社社外取締役（現任）
- 2016年 1月 カーディナル合同会社代表社員（現任）
- 2016年 3月 ZMP株式会社社外取締役
- 2016年 7月 エクスポネンシャル・ジャパン株式会社取締役（現任）
- 2016年 9月 Junify Corporation Co-founder & CSO（現任）
- 2019年 9月 一般社団法人日本CTO協会理事（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

創業1年半の株式会社エム・ディー・エム（現楽天グループ株式会社）に入社し、楽天市場の基盤である出店店舗向けASPサービス「RMS」の開発以来、数々のサービス開発を手がけ、執行役員・取締役の立場で、エンジニアのトップとして楽天グループの急成長に貢献しており、技術部隊の国際化にも注力し、世界中に広がる楽天グループエンジニアの協力関係も構築しております。同社取締役退任後は、アメリカに移住しJunify Corporationを立ち上げ、同社のCSOを務めております。一般社団法人日本CTO協会の理事にも就任し、エンジニアをエンパワーメントする取り組みにも注力しております。

当社グループが事業展開するインターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しているほか、テクノロジーやIT分野での豊富な知識・経験を持つとともに、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者であることから、独立した客観的な立場で、当社の経営に対するテクノロジーやIT分野、国際事業経営に関する知識・経験による監督と有益な助言を行っていただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 **10**

宮澤 弦 (みやざわ げん)

新任 **社外** **独立**



生年月日

1982年1月14日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2004年 5 月 株式会社シリウステクノロジーズ創業代表取締役

2011年 4 月 ヤフー株式会社入社

2014年 7 月 同社執行役員

2016年 4 月 同社上級執行役員

2018年 4 月 同社常務執行役員

2019年10月 同社取締役常務執行役員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社シリウステクノロジーズを創業し、ヤフー株式会社による同社買収に伴い、ヤフー株式会社に入社後、執行役員として、検索サービスの責任者やトップページやニュースなどを含めたメディアサービスの責任者を歴任しております。2019年10月からは同社取締役に就任、2020年10月からは同社コーポレートグループ長に就任し、財務・経理・法務・人事などのコーポレート分野全般を担当しております。

当社グループが事業展開するインターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しているほか、自ら会社を創業し、ヤフー株式会社でも執行役員や取締役など務めるなど、インターネット企業の経営経験も豊富な経営者であることから、独立した客観的な立場で、当社の経営に対するインターネット関連市場やコーポレート分野全般の豊富な経験・知識と幅広い見識による監督と有益な助言を行っていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、ヤフー株式会社は、同社親会社であるZホールディングス株式会社において、当社グループの事業領域である金融分野を展開していますが、現状ヤフー株式会社と当社が直接競合する事業はなく、競合関係の懸念はないと判断しております。取締役会での審議において、競合関係や利益相反関係が認められる場合は、当該審議事項については、審議から外れていただく予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注)
1. 取締役候補者、田中清明氏、倉林陽氏、岡島悦子氏、上田亮子氏、安武弘晃氏及び宮澤弦氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 取締役候補者、岡島悦子氏が代表を務める株式会社プロノバと業務委託契約を締結しコンサルティング業務を委託しておりますが、2021年11月期におけるその金額は1,000万円未満です。
 3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 4. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、田中清明氏、倉林陽氏、岡島悦子氏及び上田亮子氏との間でそれぞれ当該契約を締結しております。4氏の再任をご承認いただいた場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、安武弘晃氏及び宮澤弦氏の新任のご承認をいただいた場合も同様の当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
 5. 当社は、田中清明氏、倉林陽氏、岡島悦子氏及び上田亮子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、4氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であり、加えて安武弘晃氏及び宮澤弦氏の新任のご承認をいただいた場合も同様に独立役員とする予定であります。
 6. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 7. 「所有する当社の株式数」については、2021年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案

監査役2名選任の件

社外監査役である田中克幸氏及び瓜生英敏氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** **田中 克幸** (たなか かつゆき)

再任 社外 独立



生年月日

1964年12月15日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

監査役会出席状況

15/15回

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1993年 4月 弁護士登録、湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所

1998年 9月 中央国際法律事務所入所

2006年 5月 東京靖和綜合法律事務所設立 パートナー（現任）

2018年 2月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査をいただいております。今後につきましても、引き続き経営全般の監督及び適正な監査をいただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となり、当社の実情を熟知しております。

候補者番号 **2**

瓜生 英敏 (うりう ひでとし)

再任 **社外** **独立**



生年月日

1975年3月28日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

監査役会出席状況

15/15回

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1999年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社
2005年 3月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィス出向
2006年 1月 同社ヴァイス・プレジデント
2006年 3月 ゴールドマン・サックス証券会社 ヴァイス・プレジデント
2012年 1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージング・ディレクター
2018年 2月 当社社外監査役（現任）
2018年 2月 株式会社ビザスク 取締役CFO
2018年 9月 同社取締役COO
2022年 1月 同社取締役グローバルCSO（現任）

社外監査役候補者とした理由

米系大手投資銀行であるゴールドマン・サックス証券株式会社にて、国内外のM&Aアドバイザリー業務に多数携わり、グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査をいただいております。今後につきましても、引き続き経営全般の監督及び適正な監査をいただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となり、当社の実情を熟知しております。

- (注)
1. 監査役候補者、田中克幸氏及び瓜生英敏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、両氏との間で当該契約を締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
 4. 当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。

5. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 「所有する当社の株式数」については、2021年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

(ご参考)

本株主総会において各取締役候補者及び各監査役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。本表は、各取締役及び監査役のすべてのスキルを表すものではなく、各取締役及び監査役の知識や経験等に照らして、当社が取締役会での議論への貢献を期待する分野を1人4つずつマッピングしたものとなります。

		企業経営	グローバル ビジネス	事業・業界理解 (SaaS・Fintech)	投資/M&A	財務/会計	テクノロジー	人材開発	法務/ コンプライ アンス/ リスク管理	サステナ ビリティ/ ESG
取 締 役	辻 庸 介	●		●	●			●		
	金 坂 直 哉	●		●	●	●				
	中 出 匠 哉	●					●	●		●
	竹 田 正 信	●		●	●			●		
	田 中 正 明	●	●			●			●	
	倉 林 陽	●	●	●	●					
	岡 島 悦 子	●		●				●		●
	上 田 亮 子		●			●			●	●
	安 武 弘 晃	●	●		●		●			
	宮 澤 弦	●			●			●		●
監 査 役	上 田 洋 三	●		●		●			●	
	田 中 克 幸				●	●			●	●
	瓜 生 英 敏	●	●		●	●				

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

2021年2月26日開催の第9期定時株主総会において補欠監査役に選任された山根秀郎氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされておりますので、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

山根 秀郎 (やまね ひでろう)

再任

生年月日

1959年10月6日

所有する当社の株式数

1,050株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1982年 4 月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行
- 1998年 1 月 インドネシア住友銀行
- 2002年10月 株式会社三井住友銀行内部監査部 上席考査役
- 2009年 4 月 金融庁入庁検査局総務課金融証券検査官
- 2010年 7 月 同庁検査局総務課上席検査官
- 2014年 7 月 同庁検査局総務課特別検査官
- 2015年 8 月 同庁検査局総務課統括検査官
- 2018年12月 当社入社 マネーフォワードフィナンシャル株式会社内部管理統括部長
- 2019年 5 月 当社内部監査室副室長 (現任)

補欠監査役候補者とした理由

金融機関における内部監査及び金融庁における金融検査の経験を有しており、企業のリスク管理態勢及び内部監査体制に関する高い知見を有しております。また、2018年12月に当社に入社し、2019年5月からは当社の内部監査室副室長を務め、同年6月からは監査役補助使用人を兼務してまいりました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しており、前年に引き続き、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山根秀郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。同氏が監査役に就任した場合、同氏との当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者が補欠監査役に選任され監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 「所有する当社の株式数」については、2021年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

第6号議案

監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただき現在に至っております。その後の当社の事業拡大に加え、株式会社東京証券取引所が実施する市場区分の再編（2022年4月）等に伴い、監査役の責務や期待される役割が増大するなか、適切かつ多様な知見を有する人材を確保する必要があること等を勘案し、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の当社監査役は3名であり、第4号議案（監査役2名選任の件）のご承認が得られた場合でも、監査役の員数に変更はありません。

第7号議案

取締役に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年2月28日開催の第5期定時株主総会において、年額5億円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）とし、また、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会において、当該報酬額の範囲内で、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って支給する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と設定することにつき、ご承認をいただいております（以下、第8期定時株主総会における当該議案に関する決議を「当初決議」という。）。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度により、各事業年度において当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は70,000株（うち社外取締役14,000株）となります（当初決議では、各事業年度において当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は35,000株（うち社外取締役7,000株）でしたが、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴う調整がされております。）。

今般、当社が設置した指名・報酬委員会における議論を踏まえ、より一層株主の皆様との価値共有を図るとともに、取締役の株価への意識付けを高めることにより中長期の企業価値向上を実現するため、2017年2月28日開催の第5期定時株主総会でご承認いただいた報酬等の総額（年額5億円以内）は変更せず、その内訳である譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円から年額2億円以内と増額したいと存じます。また、当該増額に伴い、各事業年度において当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を148,000株（うち社外取締役14,800株）に改定したいと存じます。これらの改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

本改定は、上述のとおり、2017年2月28日開催の第5期定時株主総会でご承認いただいた年額5億円以内の内訳を変更するものであり、本改定により取締役の報酬等の総額を変更しないことから、相当であると考えております。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。各取締役への具体的な支給時期及び配分等については、毎事業年度、取締役会において決定することといたします。

また、現在の当社の取締役は9名（うち社外取締役5名）であり、第3号議案（取締役10名選任の件）のご承認が得られた場合には、取締役10名（うち社外取締役6名）となります。

本議案に基づく譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限等は下記のとおりです。

記

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記 3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数148,000株（うち社外取締役14,800株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間（ただし、社外取締役については3年間までの間）で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）こと。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を当然に無償で取得すること。

また、当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、当該割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時まで、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合

には、当該社外取締役が割り当てられた本割当株式を当然に無償で取得すること。

さらに、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得すること。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社グループの取締役、執行役員又は使用人たる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

また、当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の社外取締役たる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

ただし、当該社外取締役が、譲渡制限付株式の割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結後に、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合には、当該地位を喪失した日に、本割当株式の全部についての譲渡制限を解除すること。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除すること。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得すること。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、当社の取締役を兼務していない執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して、上記の当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。なお、第11期につきましては781百万円（580,000株）を超えない範囲において当社取締役会決議により割り当てる予定です。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループが提供するサービス領域は、Fintech（注1）市場と呼ばれており、近年では、Embedded Finance（埋込型金融）などと呼ばれる、金融以外のサービスを既存サービスに組み込み、一体として提供する形が目されるなど様々なビジネスが活発に生まれております。当社グループの主要サービスである『マネーフォワードクラウド』および『マネーフォワードME』は、近年急速な成長が見込まれる、SaaS（注2）という形態にてサービスを提供しております。SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「2021 クラウドコンピューティングの現状と将来展望 市場編/ベンダー編」によると、国内SaaS市場は、2024年度には1兆6,054億円（2019年度比192.2%）に達すると見込まれております。加えて、2022年1月の改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月からのインボイス制度導入といった法的整備によって企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的な整備が進み、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなど、キャッシュレス決済の普及を後押しする動きが見られます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国経済は景気の見通しが不透明になる一方、クラウドサービス導入及びキャッシュレス化のニーズや、個人や企業におけるお金に関する新たな不安が増している状況で、当社グループの提供サービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関・事業会社のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメインの4つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワードクラウド』において、新たに6つの新規サービスをリリースし、主に中堅企業向けのサービスラインナップの強化に努めております。引き続き対面での商談機会は制限されておりますが、SEO対策の強化やウェビナー等のオンラインでの顧客獲得施策を実施した結果、新規ユーザーが順調に増加し、売上は順調に推移しております。また、当第4四半期連結会計期間より、個人事業主・法人向けの事業用プリペイドカード『マネーフォワードビジネスカード』の提供を開始し、事業に関する支払いのキャッシュレス化を実現するとともに、『マネーフォワードクラウド』との連携により、リアルタイムでデータを取得し、会計業務の効率化を実現します。加えて、SaaSサービスのIDの一元管理を実現する『マネーフォワードIT管理クラウド』も正式提供を開始しております。『BOXIL』におけるリード件数の増加や、オンライン展示会『BOXIL EXPO』の開催等により、スマートキャンプ株式会社の売上も好調に推移しております。

Homeドメインにおいては、自動でオンラインバンキング等から金融機関データの取得・分類を行うPFM（注3）サービス『マネーフォワード ME』において、プレミアム課金ユーザーが36万人を突破し、プレミアム課金売上が順調に推移しました。メディア/広告売上に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響でオフラインイベントは制限されたものの、イベントやセミナーのオンライン化や、ファイナンシャルプランナーに家計や資産形成の相談ができる『マネーフォワード お金の相談』や電気料金をはじめとする固定費の切り替えができる『マネーフォワード 固定費の見直し』等の新規サービスの増収により、好調に推移しました。

Xドメインにおいては、金融機関やそのお客様のDX化推進に資する便利なサービスの開発に努めており、新たなサービス提供先が増加しております。

Financeドメインにおいては、企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』及び売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』において、引き続き審査体制を強化して運営をしておりますが、新規顧客の獲得等により、売上は回復基調にあります。また、株式会社三菱UFJ銀行との合弁会社である株式会社Biz Forwardを通じて、中小企業向けのオンラインファクタリング事業及び請求代行業の提供を翌連結会計年度より開始する予定です。

また、期初時点の計画通り、将来を見据え、いずれのドメインにおいても広告宣伝・人材採用等の先行投資を実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,632百万円（前連結会計年度比38.1%増）、EBITDA429百万円（前連結会計年度期は△1,956百万円のEBITDA）、営業損失1,062百万円（前連結会計年度期は2,804百万円の営業損失）、経常損失1,432百万円（前連結会計年度は2,538百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失1,482百万円（前連結会計年度は2,423百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当社が目標として重視している経営指標である売上高及びEBITDA（営業利益+償却費+営業費用に含まれる税金費用+株式報酬費用）は、それぞれ業績予想である売上高14,750百万円～15,750百万円、EBITDA100百万円～500百万円のレンジ内での着地を達成しております。

(注1)Fintech

Finance と Technology を組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

(注2)SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

(注3)PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は2,502百万円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発2,333百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2021年8月17日に海外募集により、31,572百万円の資金調達を行いました。

また、グループ会社において運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関3行と総額7,500百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

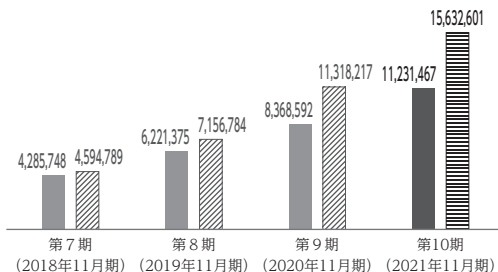
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

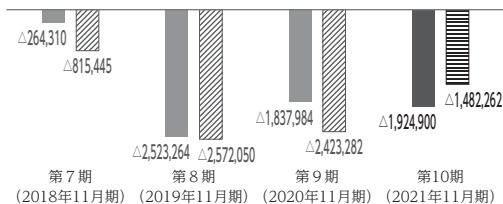
(2) 財産及び損益の状況


 連結  個別

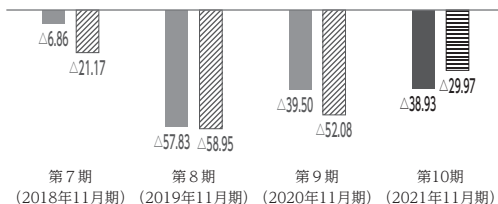
売上高 (単位：千円)



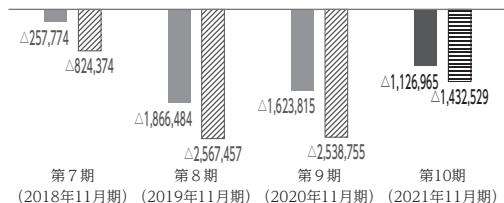
親会社株主に帰属する当期純損益
当期純損益 (単位：千円)



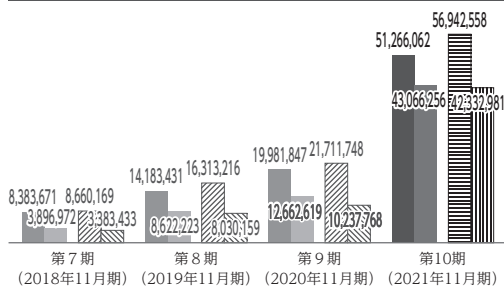
1株当たり当期純損益 (単位：円)



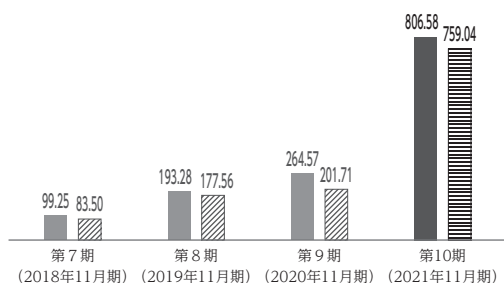
経常損益 (単位：千円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産 (単位：円)



① 企業集団の財産及び損益の状況

		第7期 (2018年11月期)	第8期 (2019年11月期)	第9期 (2020年11月期)	第10期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
売上高	(千円)	4,594,789	7,156,784	11,318,217	15,632,601
経常損失 (△)	(千円)	△824,374	△2,567,457	△2,538,755	△1,432,529
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	△815,445	△2,572,050	△2,423,282	△1,482,262
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△21.17	△58.95	△52.08	△29.97
総資産	(千円)	8,660,169	16,313,216	21,711,748	56,942,558
純資産	(千円)	3,383,433	8,030,159	10,237,768	42,332,981
1株当たり純資産	(円)	83.50	177.56	201.71	759.04

(注) 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第7期 (2018年11月期)	第8期 (2019年11月期)	第9期 (2020年11月期)	第10期 (当事業年度) (2021年11月期)
売上高	(千円)	4,285,748	6,221,375	8,368,592	11,231,467
経常損失 (△)	(千円)	△257,774	△1,866,484	△1,623,815	△1,126,965
当期純損失 (△)	(千円)	△264,310	△2,523,264	△1,837,984	△1,924,900
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△6.86	△57.83	△39.50	△38.93
総資産	(千円)	8,383,671	14,183,431	19,981,847	51,266,062
純資産	(千円)	3,896,972	8,622,223	12,662,619	43,066,256
1株当たり純資産	(円)	99.25	193.28	264.57	806.58

(注) 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算出してあります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金	当社の議決権比率又は出資比率 (%)	主要な事業内容
マネーフォワードケッサイ株式会社	東京都港区	100,000千円	100.0	企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』の企画・開発・運営
株式会社クラビス	東京都渋谷区	100,000千円	100.0	クラウド記帳サービス『STREAMED』の企画・開発・運営
スマートキャンプ株式会社	東京都港区	100,000千円	100.0	SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』、インサイドセールス支援『BALES』、オンライン展示会『BOXIL EXPO』等の運営
株式会社アール・アンド・エー・シー	東京都中央区	100,000千円	100.0	入金消込・債権管理システム『V-ONEクラウド』の企画・開発・運営

(注) 上記4社のほか、子会社11社があります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionを掲げ、世の中からお金に関する課題や悩みをなくすことを目指しております。お金は人生において道具にすぎませんが、正しい知識がないためにお金に振り回され、やりたいことにチャレンジできない人や企業が多く存在しています。当社グループは、サービスや事業を通じて一人ひとりの人生に寄り添い、人々の生活を飛躍的に豊かにすることで、チャレンジできる社会をつくりたいと考えております。

当社グループが目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、当社グループは、3つの重点テーマ（マテリアリティ）を設定し、これを支える土台である経営基盤とあわせて、具体的な取り組みを進めてまいります。

これらの取組を全社一体として推進していくため、サステナビリティ担当責任者として執行役員でありCoPA（Chief of Public Affairs）の瀧俊雄を任命し、経営企画本部、法務知的財産本部、広報部からなるサステナビリティ推進のための全社横断的なプロジェクトチームによる活動を推進しています。サステナビリティについて取締役会や経営会議等で議論を行い、方針等の策定を行うとともに、プロジェクトチームを中心に、関連部署との連携や情報収集、社内での啓発活動に取り組んでおります。

①重点テーマ（マテリアリティ）

<User Forward：ユーザーの人生をもっと前へ。>

●多様なユーザー（企業、個人事業主、個人）に向けて、お金の課題を解決するサービスを提供

日本の企業や個人事業主は、労働人口の減少、低い労働生産性、煩雑なバックオフィス業務、資金繰りなど、様々な課題を抱えております。これらの課題に対し、当社グループは、『マネーフォワードクラウド』などのビジネス向けサービスを通じて、バックオフィス業務の効率化や生産性向上を実現し、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に貢献してまいります。

また近年、少子高齢化や老後2,000万円問題などにより、個人の将来に関する漠然としたお金の不安は増す一方となっております。当社が提供する『マネーフォワード ME』をはじめとする個人向けサービスを通じて、お金の流れや現在の状態が見える化し、家計の改善や将来に向けた資産計画の作成に繋げることで、不安を解消することが可能になります。

当社グループは、今後も多様なユーザーに寄り添ったサービスを提供し、お金に関する課題や悩みを解決してまいります。

●ユーザーの課題をテクノロジー×デザインで解決

変化のスピードが速く不確実性が高い時代において、世の中が求めるよりも早く課題を見出し、解決できるようなイノベーションを創出していくためには、テクノロジーの力が不可欠と認識しております。また、社会とテクノロジーの間には大きなギャップがあることから、それをデザインにより埋める必要があると考えております。当社グループは、先端テクノロジーによって将来の課題を予測して、解決に向けたアクションを提案するため、「自律化・ユーザビリティ」を注力領域として研究開発を推進し、ユーザー視点を取り入れたサービスをリリースしてまいります。

●安心してご利用いただくためのセキュリティへの投資促進

当社グループが提供するサービスにおいては、ユーザーのお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると考えております。情報セキュリティ及び個人情報保護、第三者からの不正アクセス防止に関しては、CISO（Chief Information Security Officer、最高情報セキュリティ責任者）を設置しております。また、「情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）」、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」その他社内規程を策定し、これらに基づいた管理を徹底しています。セキュリティ等に関しては、CISOより代表取締役及びCTOへ毎月活動報告を行い、その活動が内部監査によりモニタリングされるとともに、取締役会にも適宜報告がなされています。

<Society Forward : 社会をもっと前へ。>

●多様なパートナーとの共創により、社会のDX化に貢献

近年、ビジネス環境が激しく変化するなか、企業の競争力を高め、生産性を向上させるデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが、加速しています。当社グループでは、全国の金融機関、士業事務所、事業会社、商工会議所等、多様な事業パートナーとともに事業を進めております。今後も、既存の事業パートナーとの提携の強化、新たな事業パートナーの拡大によって、強固なエコシステムを構築し、多様なパートナーとの共創により、社会のDX化への貢献を目指してまいります。

●より良い社会システムの実現を目指した活動

当社グループは、マネーフォワード Fintech研究所での調査研究・情報発信や官庁設置の会議等における政策提言、当社グループにおける具体的取組の公表といった様々な活動を通じて制度的改革をリードしております。また、Fintech協会や電子決済等代行業者協会などの業界団体における勉強会や交流会などの活動の運営を通じてエコシステムの拡大を図っております。加えて、世代や年齢を超えて一人ひとりがお金と向き合うきっかけを提供するため、お金に関する課外授業やイベント、ユーザー向けコミュニティイベントを実施しております。今後もこのような活動を積極的に行い、経済的格差などの社会問題の解決にも取り組むとともに、個人の人生の可能性を広げる後押しをすることで、より良い社会システムの実現を目指してまいります。

●環境に配慮した経営の実践

当社グループは、リモートワークを基本とした新しい働き方を導入し、社内稟議、経費精算、契約締結などの業務をクラウド上で行うことにより、ヒトやモノの移動、紙資源の利用の削減に取り組んでおります。また、当社が提供している『マネーフォワードクラウド』は、バックオフィスのペーパーレス化を促進できるサービスであり、当社サービスの提供を通じて社会のDXに貢献することで、さらに環境にやさしい社会を実現できると考えております。当社グループは、今後も社内業務の見直しや事業の成長などを通じて、世の中のヒトやモノの移動、紙資源の利用削減をさらに促進し、環境に配慮した経営を実践してまいります。

<Talent Forward : 社員の才能をもっと前へ。>

●メンバーの可能性を引き出す多様な成長機会の創出

当社グループでは、グループ従業員が失敗を恐れず果敢にチャレンジする目標設定を推奨し、きめ細かいlon1の機会を設けて、個々人への期待値を伝え、適切かつ明確なフィードバックをする文化を大切にしております。また、当社グループは、年齢、社歴、学歴などに関係なく実力や希望に見合う機会を提供し、組織や事業の都合だけでなく、個人の情熱や適性を尊重した配置や異動を行っております。今後も、当社グループを横断した異動・配置の機会を設けることで、従業員の成長機会を幅広く進めるとともに、人事担当部署が主導する教育研修だけでなく、組織を構成する全従業員が丸となって人材育成に取り組めるような仕組みを構築してまいります。

●マネジメントによる、メンバー育成へのコミットメント

当社グループのMissionやVisionを実現するためには、「人」の成長が最も大切であると考えております。そのためには、人事担当部署による育成のみならず、経営陣みずからが従業員に向き合い、従業員一人ひとりが持つ可能性を引き出し、成長にコミットする必要があると認識しております。当社グループは、従業員のパフォーマンス向上だけでなく、モチベーションの維持・向上やキャリア、働き方までを含めて、経営陣が積極的に携わってまいります。

●性別・国籍・年齢・学歴などに関係なく、多様な視点を受容する環境づくり

当社グループは、当社グループが大切にしているValueの1つである「Fairness」を徹底し、性別・国籍・宗教・年齢・学歴等で制限しない採用方針を掲げております。入社後も、こうしたバックグラウンドの違い、育児や介護などのライフステージの変化も含めて、多様な状況下にある従業員が働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに取り組んでおります。従業員それぞれの個性や成長意欲を尊重し、一人ひとりの能力とアウトプットを最大化し、新たな価値創造を実現するためにも「多様な視点の実現」を人事戦略のベースに位置づけ、ダイバーシティ&インクルージョンを重視する各種人事施策を推進してまいります。2021年2月にダイバーシティ&インクルージョン担当責任者として取締役執行役員CTOである中出匠哉を任命し、People Forward本部、経営企画本部を中心としたプロジェクトチームを発足させ、取り組みを進めております。

②3つの重点テーマを支える土台（経営基盤）

<マネーフォワードのMission/Vision/Value/Cultureの浸透>

当社グループが目指す社会を実現するためには、各従業員が当社のMission、Vision、Value、Cultureを共有することが重要と認識しております。当社では、経営陣を中心に、グループ全体に向けてこれらを繰り返し発信している他、半期に1回のMVP表彰では成果が当社のValueの発揮に繋がっていることを必須の選出基準とし、Cultureを体現した従業員を四半期毎に「Culture Hero」として選出するなど、これらのコンセプトの浸透を図っており、今後も推進してまいります。

<攻めと守りを両立させるガバナンス>

当社グループが目指す社会を実現するためには、当社グループの事業成長が必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要と認識しております。当社グループでは、迅速な意思決定やリスクテイクを促す「攻め」の機能と、過度なリスクテイクの回避や透明性・公正性を確保するための牽制を目指す「守り」の機能の両面を充足したバランスの取れたコーポレート・ガバナンスの整備・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionを掲げ、法人及び個人のお金の課題を解決するイノベティブなサービスづくりに取り組んでおります。

当社グループのMissionの追求並びにVisionを達成するために、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューション

ョンの開発を行うMoney Forward Financeドメインの4つのドメインにおいて、事業を運営しております。各ドメインにおける具体的なサービス内容は下記のとおりです。

<Money Forward Business>

●サービスの特徴及び優位性

当該ドメインの中心サービスである『マネーフォワードクラウド』は、バックオフィス向けの業務効率化ソリューションです。会計・確定申告のサービスから始まり、現在では経理財務領域に留まらず人事労務、法務、情報システム領域の幅広い機能を取り揃え、個人事業主や中小企業だけでなく、中堅企業にも導入が進んでおります。『マネーフォワードクラウド』は、モジュール間でデータをシームレスに連携できることはもちろん、銀行口座やクレジットカードの情報等のサードパーティのデータを自動で収集・記録することもできます。これにより、バックオフィス業務の大幅に効率化できる他、経営状況をリアルタイムで把握し、改善につなげることができます。

生産年齢人口の減少により、今後ますます労働力確保が難しくなってくるが見込まれる中、日本の経済活動を支える中小・中堅企業の生産性の改善、収益性の向上は急務の課題となっております。このような状況の打開に向けて、電子帳簿保存法の改正や年末調整手続きの電子化等、様々な規制緩和が行われております。また、リモートワーク等の新しい働き方が広がり、クラウドサービスのニーズは更に高まっております。ユーザー獲得を加速するため、今後は中堅向けのサービスラインナップをより強化する予定です。

また、M&A（グループジョイン）により、クラウド記帳サービス『STREAMED』を提供する株式会社クラビス、クラウド型経営管理システム『Manageboard』を提供する株式会社ナレッジラボ、SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』やインサイドセールス支援『BALES』等を提供するスマートキャンプ株式会社、入金消込・債権管理クラウドサービス『V-ONEクラウド』等を提供する株式会社アール・アンド・エー・シーがグループにジョインしております。また、新たに社内向けAIチャットボットを提供するHiTTO株式会社をグループに迎えることも決定しております。バックオフィスSaaS領域でのサービスラインナップの拡充提供に加えて、SaaSマーケティング領域にも事業領域を拡大する等、グループ全体での提供価値が高まっております。

●収益構造

バックオフィスSaaS領域

『マネーフォワードクラウド』、『STREAMED』、『Manageboard』、『V-ONEクラウド』等をサービスやプランによって異なる価格帯にて月額又は年額課金の形態にて提供しております。解約率が非常に低いため、新規ユーザーの増加に従って、収益がストック型で逡増するモデルとなっております。主な販売経路は①当社営業人員による会計事務所への販売、②ウェブサイトでの販売、③当社営業人員による中堅企業への販売であります。また、フロー収入として、導入支援手数料、イベントの協賛金・参加金売上、ナレッジラボ社におけるコンサルティング売上等を計上しております。

SaaSマーケティング領域

『BOXIL』におきましては、広告主に対して、月額基本料及び資料請求数に応じた課金を行って

おります。『BALES』におきましては、インサイドセールス業務の内容、ボリューム等に応じて課金を行っております。また、『BOXIL EXPO』等の展示会を行い、出展企業より出展料を収受しております。加えて、BtoB、SaaS領域におけるマーケティング活動のデジタルシフトを支援するADXL株式会社においては、SaaS企業に対してマーケティングサービス等を提供し、これに応じた対価を収受しております。

<Money Forward Home>

●サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション（注1）技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』のユーザーは、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、お金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。

また、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』、各種セミナー・イベント、ファイナンシャルプランナーに無料で家計の相談ができる『マネーフォワード お金の相談』を通じて、お金にまつわる様々な情報の提供も行っております。電気代などの固定費の削減をサポートする『マネーフォワード 固定費の見直し』等、ユーザーのお金の課題解決に資するサービスも提供を開始しております。

●収益構造

プレミアム課金

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型（注2）のサービスです。複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能は無料で提供しておりますが、月額約500円のプレミアムサービスとして、詳細分析機能、金融関連サービス11件以上の連携機能、1年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能を提供しております。

メディア／広告収入

『マネーフォワード ME』及び『MONEY PLUS』における広告掲載料、イベントやセミナーの開催に伴う運営収入を計上しております。『マネーフォワード お金の相談』や『マネーフォワード 固定費の見直し』等に関しては、連携する外部サービスに対する送客に応じた対価を収受しております。

<Money Forward X>

●サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード クラウド』、『マネーフォワード ME』の開発やデザインノウハウを活かし、アプリやwebサービスの企画・開発を行っております。主な提供サービスとして、金融機関の個人顧客向けの自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワードfor〇〇』、通帳アプリ『デジタル通帳』、法人顧客向けの資金管理サービス『Business Financial Management』等が挙げられます。また、金融関連サービスの資産データや決済データを蓄積・分析する共通基盤『マネーフォワードFintechプラットフォーム』を提供開始し、金融機関の顧客向けサービスの拡充と金融機関のDX支援を一層強化しております。さらに、通信業界等の金融機関以外の企業とサービスの共同開発にも取り組んでおります。

●収益構造

『マネーフォワードfor〇〇』や『デジタル通帳』等の保守・運用にかかる月額課金ストック収益として収受する他、開発、プロモーション支援等により発生する一時的なフロー収益を収受しております。

<Money Forward Finance>

●サービスの特徴及び優位性

主なサービスとして、企業の資金繰りをサポートする、企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』及び売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』を提供しております。独自の与信モデルにより、スピーディーに審査ができ、企業における資金繰り早期化ニーズ、請求業務のアウトソースニーズに迅速に対応しております。さらには、当連結会計年度においては、株式会社三菱UFJ銀行との合弁会社として株式会社Biz Forwardを設立し、翌連結会計年度より中小企業向けのオンラインファクタリング事業及び請求代行事業の提供を開始する予定です。また、マネーフォワードシンカ株式会社において、既存のサービスや金融機関とのネットワークを組み合わせ成長企業向けのフィナンシャル・アドバイザリーサービスを提供しております。さらに、前連結会計年度に開始した、シード・アーリーステージのスタートアップを支援するアントレプレナーファンド『HIRAC FUND』は、累計16社への投資を行っております。

●収益構造

『マネーフォワード ケッサイ』『マネーフォワード アーリーペイメント』の手数料収入、マネーフォワードシンカ社におけるアドバイザリーフィーを計上しております。

(注1) アカウントアグリゲーション

ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。

(注2) フリーミアムモデル型

基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

(6) 主要な事業所 (2021年11月30日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社オフィス	東京都港区	京都支社・京都開発拠点	京都府京都市
三田オフィス	東京都港区	関西支社・大阪開発拠点	大阪府大阪市
北海道支社	北海道札幌市	広島支社	広島県広島市
東北支社	宮城県仙台市	九州・沖縄支社、 福岡開発拠点	福岡県福岡市
東海・北陸支社	愛知県名古屋市		

② 子会社

「(3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりです。

(7) 従業員の状況 (2021年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況 1,248 (267) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
 3. 直近1年間において、従業員数が383名増加しております。これは主に事業の拡大等による採用の増加によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
815 (104) 名	236名増 (35名増)	33.4歳	2.2年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2. 直近1年間において、従業員数が236名増加しております。これは主に事業の拡大等による採用の増加によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	2,357
株式会社みずほ銀行	2,333
株式会社商工組合中央金庫	1,778
株式会社三菱UFJ銀行	1,615
株式会社りそな銀行	325
株式会社静岡銀行	75
株式会社日本政策金融公庫	70

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 **89,956,000株**

② 発行済株式の総数 **53,382,460株**

(注1) 新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、551,080株増加しております。

(注2) 2020年12月1日付の株式分割により、23,851,218株増加しております。

(注3) 2021年4月16日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、128,944株増加しております。

(注4) 2021年8月17日付の海外募集による新株式発行により、5,000,000株増加しております。

③ 株主数 **7,719名**

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辻 庸介	7,008,355	13.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,595,618	8.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,564,228	6.68
市川 貴志	2,354,005	4.41
MSIP CLIENT SECURITIES	2,040,200	3.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,015,000	3.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,815,647	3.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,494,200	2.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,237,148	2.32
株式会社静岡銀行	1,188,240	2.23

(注) 持株比率は自己株式(36,475株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	15,540株	4名
社外取締役	3,739株	5名
監査役	-	-

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2) ④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻 庸介	CEO Sleekr Pte. Ltd.(シンガポール) Director
取締役	金坂 直哉	執行役員CFO マネーフォワードシンカ株式会社 代表取締役 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社sustenキャピタル・マネジメント 取締役
取締役	中出 匠哉	執行役員CTO マネーフォワードフィナンシャル株式会社 代表取締役
取締役	竹田 正信	執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO 株式会社クラビス 取締役CFO 株式会社アスマーク 社外取締役
社外取締役	車谷 暢昭	株式会社ファーストアドバイザーズ 代表取締役会長
社外取締役	田中 正明	
社外取締役	倉林 陽	DNX Ventures, Managing Partner & Head of Japan
社外取締役	岡島 悦子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 ランサーズ株式会社社 外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社ヤプリー 社外取締役 株式会社ユーグレナ 取締役CHRO（非常勤）
社外取締役	上田 亮子	株式会社日本投資環境研究所 主任研究員 SBI大学院大学 准教授 京都大学 客員准教授
社外監査役（常勤）	上田 洋三	
社外監査役	田中 克幸	東京靖和綜合法律事務所 パートナー弁護士
社外監査役	瓜生 英敏	株式会社ビザスク 取締役COO

- (注) 1. 2021年2月26日開催の第9期定時株主総会において、辻庸介氏、金坂直哉氏、中出匠哉氏、竹田正信氏、車谷暢昭氏、田中正明氏、倉林陽氏、岡島悦子氏及び上田亮子氏は取締役役に再任され、就任いたしました。
2. 取締役車谷暢昭氏、取締役田中正明氏、取締役倉林陽氏、取締役岡島悦子氏及び取締役上田亮子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏及び監査役瓜生英敏氏は、社外監査役であります。
4. 取締役車谷暢昭氏は、株式会社ファーストアドバイザーズにおいて代表取締役会長として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
5. 取締役倉林陽氏は、DNX Venturesにおいて、Managing Partner & Head of Japanとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
6. 取締役岡島悦子氏は、株式会社プロノバにおいて代表取締役社長として経営に関与しております。当社と兼職先において業務委託契約を締結しコンサルティング業務を委託しておりますが、2021年11月期におけるその金額は、1,000万円未満です。
7. 取締役上田亮子氏は、株式会社日本投資環境研究所にて主任研究員の職務にあります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
8. 監査役田中克幸氏は、20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しています。東京靖和綜合法律事務所においてパートナー弁護士として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
9. 監査役瓜生英敏氏は、ゴールドマン・サックス証券での長年の業務経験があり、グローバル企業における財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。株式会社ビザスクにおいて取締役COOとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
10. 当社は、取締役車谷暢昭氏、取締役田中正明氏、取締役倉林陽氏、取締役岡島悦子氏、取締役上田亮子氏、監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏、監査役瓜生英敏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の各社外取締役及び各監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、当該保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものをきまず。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	140 (45)	105 (35)	-	35 (10)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	23 (23)	23 (23)	-	-	3 (3)
合計 (うち社外役員)	164 (69)	129 (59)	-	35 (10)	15 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年2月28日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2020年2月20日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 2020年2月20日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております。上記金額はその譲渡制限付株式報酬を含んでおります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 上表には、2021年2月26日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

ロ. 非金銭報酬等の内容

当社は取締役（社外取締役を含む。）に対し、株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与しております。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間（ただし、社外取締役については3年間までの間）で当社取締役会が定める期間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこととしております。

なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。また、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、当該割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時までには、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当該社外取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。取締役の報酬等は、職責に応じた堅実な職務遂行を促すため、職責に応じた固定報酬としての基本報酬と譲渡制限付株式報酬で構成しております。

各取締役の報酬は、株主総会で決議した限度額の範囲内で、任意で設置している指名・報酬委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成・水準・総額上限等を決定しております。なお、取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。

取締役の個人別の報酬額については、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保するために、任意で設置している指名・報酬委員会が取締役会からの委任を受け、取締役会で決議された報酬構成・水準・総額上限等を踏まえて、役職に応じた取締役報酬テーブルを基準として、各取締役に求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）等を勘案し、決定しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役に構成し、その過半数は社外取締役としております。指名・報酬委員会の構成は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長 辻庸介

委員：独立社外取締役 田中正明

独立社外取締役 岡島悦子

独立社外取締役 上田亮子

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係につきましては、(2)①「取締役及び監査役の状況」の注記に記載のとおりです。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 車谷 暢昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。主に銀行をはじめとした金融機関経営の見地から意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 田中 正明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 倉林 陽	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。新規事業への豊富な投資経験と幅広い企業経営に関する知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

	出席状況及び発言状況
社外取締役 岡島 悦子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。人材開発、組織マネジメントのプロフェッショナルとしての豊富な経験・知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 上田 亮子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。コーポレートガバナンスのプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、その知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役 上田 洋三	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべて、監査役会15回のうち15回すべてに出席いたしました。長年にわたる企業監査経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 田中 克幸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべて、監査役会15回のうち15回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、企業法務の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 瓜生 英敏	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべて、監査役会15回のうち15回すべてに出席いたしました。グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(主に海外募集による公募増資に係るコンフォートレター作成業務)について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第10期 2021年11月30日現在
資産の部	
流動資産	44,025,758
現金及び預金	36,220,522
受取手形及び売掛金	1,516,402
営業投資有価証券	1,074,286
たな卸資産	21,762
買取債権	4,222,155
その他	1,073,146
貸倒引当金	△102,517
固定資産	12,916,799
有形固定資産	537,330
建物	460,326
減価償却累計額	△143,887
建物（純額）	316,439
工具、器具及び備品	383,671
減価償却累計額	△165,893
工具、器具及び備品（純額）	217,778
建設仮勘定	3,112
無形固定資産	6,105,189
のれん	3,068,762
ソフトウェア	2,313,203
ソフトウェア仮勘定	723,223
投資その他の資産	6,274,279
投資有価証券	5,006,164
敷金及び保証金	606,325
その他	712,468
貸倒引当金	△50,678
資産合計	56,942,558

科目	第10期 2021年11月30日現在
負債の部	
流動負債	12,276,371
買掛金	211,852
短期借入金	4,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,713,041
未払金	1,822,487
未払費用	908,826
未払法人税等	350,189
前受収益	1,722,767
賞与引当金	34,506
ポイント引当金	644
その他	812,054
固定負債	2,333,205
長期借入金	2,141,100
退職給付に係る負債	2,376
その他	189,728
負債合計	14,609,576
純資産の部	
株主資本	40,252,352
資本金	25,775,494
資本剰余金	17,233,262
利益剰余金	△2,755,553
自己株式	△850
その他の包括利益累計額	239,307
その他有価証券評価差額金	228,409
為替換算調整勘定	10,898
新株予約権	38,529
非支配株主持分	1,802,791
純資産合計	42,332,981
負債純資産合計	56,942,558

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第10期
	2020年12月1日から 2021年11月30日まで
売上高	15,632,601
売上原価	4,814,024
売上総利益	10,818,576
販売費及び一般管理費	11,880,838
営業損失 (△)	△1,062,262
営業外収益	26,491
受取利息	78
助成金収入	2,281
投資有価証券売却益	3,213
還付消費税等	9,013
その他	11,904
営業外費用	396,758
支払利息	48,325
株式交付費	313,935
その他	34,497
経常損失 (△)	△1,432,529
特別利益	2,462
新株予約権戻入益	2,462
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,430,066
法人税、住民税及び事業税	136,850
法人税等調整額	15,632
当期純損失 (△)	△1,582,549
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△100,287
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,482,262

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第10期 2021年11月30日現在
資産の部	
流動資産	34,561,763
現金及び預金	32,011,649
売掛金	1,073,048
商品	10,095
仕掛品	1,267
貯蔵品	4,255
前払費用	581,108
その他	897,449
貸倒引当金	△17,110
固定資産	16,704,298
有形固定資産	422,209
建物	319,781
減価償却累計額	△66,652
建物（純額）	253,129
工具、器具及び備品	296,855
減価償却累計額	△130,888
工具、器具及び備品（純額）	165,967
建設仮勘定	3,112
無形固定資産	2,748,135
のれん	43,712
ソフトウェア	2,022,030
ソフトウェア仮勘定	682,392
投資その他の資産	13,533,954
投資有価証券	4,985,664
関係会社株式	7,376,749
関係会社出資金	86,629
敷金及び保証金	513,543
長期貸付金	8,654
その他	562,712
資産合計	51,266,062

科目	第10期 2021年11月30日現在
負債の部	
流動負債	5,953,210
買掛金	196,099
1年内返済予定の長期借入金	1,706,800
未払金	932,739
未払費用	789,251
未払法人税等	234,495
未払消費税等	254,205
預り金	143,525
前受収益	1,694,045
賞与引当金	900
ポイント引当金	644
その他	503
固定負債	2,246,595
長期借入金	2,061,600
繰延税金負債	112,845
その他	72,149
負債合計	8,199,805
純資産の部	
株主資本	42,799,317
資本金	25,775,494
資本剰余金	18,949,574
資本準備金	18,949,574
利益剰余金	△1,924,900
その他利益剰余金	△1,924,900
繰越利益剰余金	△1,924,900
自己株式	△850
評価・換算差額等	228,409
その他有価証券評価差額金	228,409
新株予約権	38,529
純資産合計	43,066,256
負債純資産合計	51,266,062

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第10期 2020年12月1日から 2021年11月30日まで
売上高	11,231,467
売上原価	3,324,634
売上総利益	7,906,833
販売費及び一般管理費	8,691,537
営業損失 (△)	△784,704
営業外収益	21,393
受取利息	6,105
助成金収入	16
還付消費税等	9,013
その他	6,257
営業外費用	363,655
支払利息	28,692
株式交付費	313,935
その他	21,027
経常損失 (△)	△1,126,965
特別利益	2,462
新株予約権戻入益	2,462
特別損失	784,906
関係会社株式評価損	784,906
税引前当期純損失 (△)	△1,909,409
法人税、住民税及び事業税	13,350
法人税等調整額	2,140
当期純損失 (△)	△1,924,900

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年1月20日

株式会社マネーフォワード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川讓二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年1月20日

株式会社マネーフォワード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 譲二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2020年12月1日から2021年11月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から“職務の執行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を“監査に関する品質管理基準”（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月20日

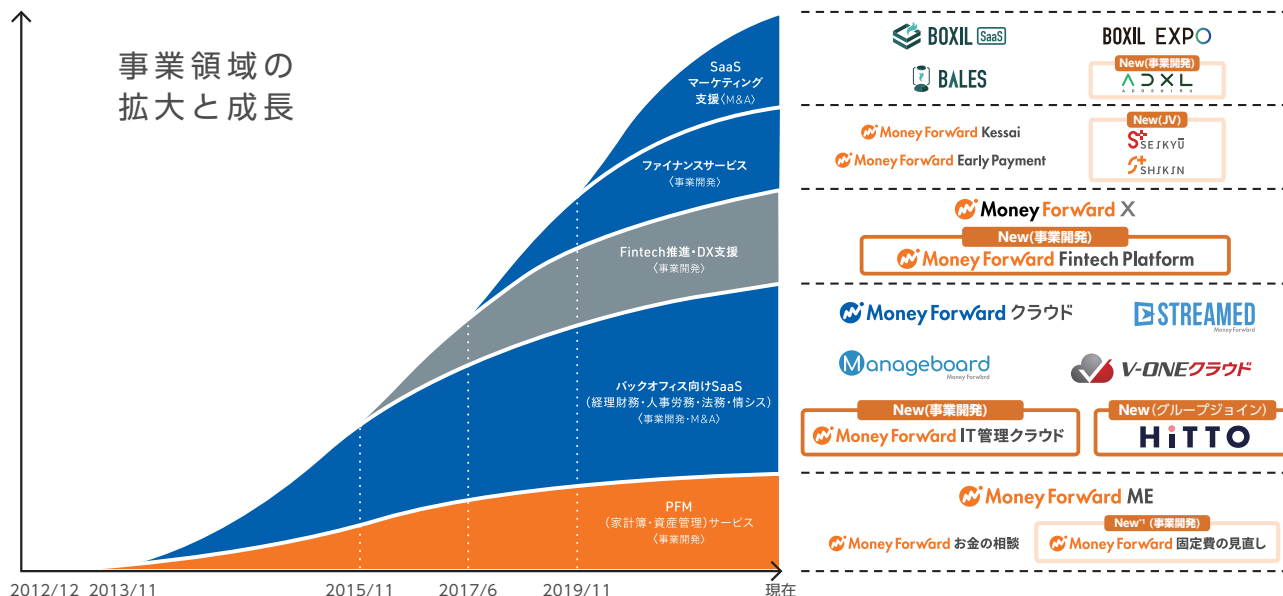
株式会社マネーフォワード	監査役会	
監査役 (常勤)	上田 洋三	㊟
監査役	田中 克幸	㊟
監査役	瓜生 英敏	㊟

(注) 監査役上田洋三氏、田中克幸氏、瓜生英敏氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

当社グループの経営方針

新規事業開発とM&A(グループジョイン)により、事業領域を拡大



2012/12 2013/11

2015/11 2017/6 2019/11

現在

* 「New」は2021年11月期において、開始または開始予定を発表した取り組み。
*1 「マネーフォワード 固定費の見直し」においては、保険の見直しサービスを2021年7月に提供開始。

ミッション・ビジョン実現に向けた取り組みを通じ、サステナブルな社会づくりを推進

User Forward

ユーザーの人生をもっと前へ。

- 多様なユーザー（企業、個人事業主、個人）に向けて、お金の課題を解決するサービスを提供
- ユーザーの課題を、テクノロジー×デザインで解決
- 安心してご利用いただくためのセキュリティへの投資促進

Society Forward

社会をもっと前へ。

- 多様なパートナーとの共創により、社会のDXに貢献
- より良い社会システムの実現を目指した活動
- 環境に配慮した経営の実践

Talent Forward

社員の可能性をもっと前へ。

- メンバーの可能性を引き出す多様な成長機会の創出
- マネジメントによる、メンバー育成へのコミットメント
- 性別・国籍・年齢・学歴などに関係なく、多様な視点を受容する環境づくり

取り組みを通して達成を目指すSDGs目標



3つの重点テーマを支える土台

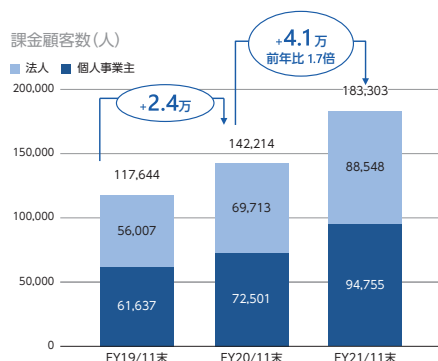
マネーフォワードのMission/Vision/Value/Cultureの浸透
攻めと守りを両立させるガバナンス

ハイライト

当連結会計年度は、各事業ドメインが順調な成長を遂げ、連結売上高は過去最高の156億円(前期比+38%)、連結EBITDAは黒字4億円を計上しました。翌連結会計年度は、中長期的な企業価値の最大化に向け、Businessドメインを中心にセールス・マーケティング及びプロダクト開発への先行投資を加速し、更なるユーザー基盤の拡大とサービス拡充に努めてまいります。

ユーザー数の伸びが大きく加速

法人、個人事業主ともに課金顧客数が大きく増加。



HiTTO株式会社のグループジョイン

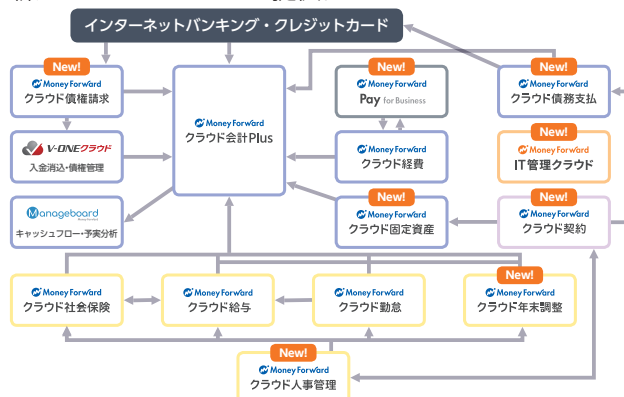
国内シェアNo.1*2の社内向けAIチャットボットを提供するHiTTO株式会社のグループジョインが決定。『マネーフォワードクラウド』のHR領域におけるソリューションを拡大。



*2 株式会社テクノ・システム・リサーチ、調査研究レポート『業務自動化ツール市場マーケティング分析』(2019年5月)における、2018年、社内向け用途のAIチャットボットに占めるシェア(売上金額ベース)。

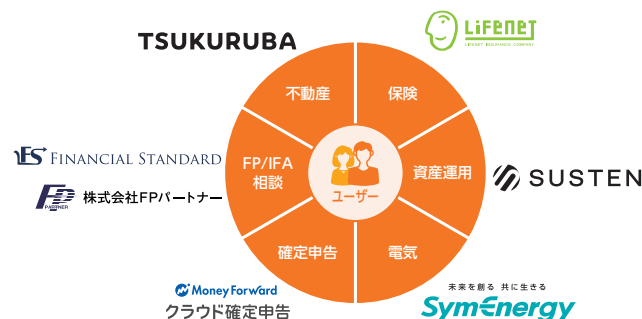
バックオフィス向けのラインナップを更に強化

新たに8つのサービスを提供。



ユーザーの課題解決のためにパートナーとの協業

生命保険、資産運用、不動産などの外部サービスと連携し、ユーザーのお金の課題解決を支援。



三菱UFJ銀行と合併で株式会社Biz Forwardを設立

中小企業向けに、請求代行サービス『SEIKYU+』、オンラインファクタリングサービス『SHIKIN+』を提供。



『マネーフォワードFintechプラットフォーム』の提供

金融関連サービスの資産データや決済データを蓄積・分析し、パートナー企業のサービスと連携できる共通基盤。



*3 2021年12月末時点

海外公募増資の実施

2021年8月に海外公募増資を実施、315億円を調達。当社ビジネスへの理解の深い投資家の支持を受け、発行決議日以降の株価も順調に推移。

主な投資領域



セールス & マーケティング



プロダクト開発



戦略的M&A



*4 2020年11月30日を基準日とし、2020年12月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施。

成長投資の方針

既存事業への投資に関する方針

- サブスクリプションモデルのため、**中長期的なキャッシュフローの最大化**を重視。
- 公募増資で調達した資金を活用し、**SaaSビジネスであるBusinessドメインを中心に先行投資を加速**。
- 成長投資については外部環境、競合状況を見極めつつ、**経営指標の健全性を堅持しながら実行**。

M&Aに関する方針

- 戦略的かつ財務的な規律に沿った案件を厳選して取り組む。
- インドネシアのSMB*5向けクラウド会計・HR市場におけるリーディングカンパニーで、既存出資先のMekariグループとのパートナーシップを引き続き強化。

*5 Small and Medium Businessの略。中小企業を指す。

定時株主総会会場ご案内図

会場

〒108-0023
東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社マネーフォワード 本社会議室



アクセス

A JR 田町駅 東口 徒歩1分 (京浜東北線/山手線)

B 都営地下鉄 三田駅 A4出口 徒歩3分 (都営浅草線/都営三田線)



- 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- お土産の配布はございません。何卒ご了承ください。